

平成 31 年 3 月 27 日

(平成 31 年 4 月 15 日訂正)

関係各位

横 浜 税 関

ゴールデンウィークにおける税関業務のお知らせ

ゴールデンウィーク期間中（2019年4月27日（土）から同年5月6日（月）まで）の税関業務については、下記のとおり取り扱うこととしておりますので、お知らせします。

（平成31年4月15日追加）茨城空港における国際線発着予定の変更に伴い、

1. 監視取締関係業務（3）茨城空港事務所の窓口業務を行う時間を変更いたします。関係各所の皆さまには変更となりましたこと謹んでお詫び申し上げます。

1. 監視取締関係業務	
（1）本関	監視分庁舎（大栈橋窓口）においては、通常どおり窓口業務を行います。
（2）仙台空港 税関支署	通常どおり窓口業務を行います。
（3）茨城空港事務所	通常どおり窓口業務を行います。また、 5月1日（水）は、12時30分から16時30分まで窓口業務を行います。 上記以外における業務処理については、（別紙）「ゴールデンウィーク期間中（4/27（土）～5/6（月））における連絡先」にご連絡をお願い致します。
（4）千葉税関支署	通常どおり窓口業務を行います。
（5）川崎税関支署	監視分庁舎（大栈橋窓口）において業務処理を行います。 （問い合わせ先） 監視部取締部門（045-212-6070）
（6）その他の官署	全日閉庁します。 期間中における業務については、（別紙）「ゴールデンウィーク期間中（4/27（土）～5/6（月））における連絡先」にご連絡をお願い致します。 なお、事前に予定が判明している場合は、4月26日（金）17時00分までに最寄りの税関官署にご連絡いただきますようお願い致します。

2. 通関関係業務（国際郵便物業務を除く。）及び保税関係業務																																	
(1) 本関	<p>本関地区（本関、大黒埠頭出張所、本牧埠頭出張所）及び川崎地区（川崎税関支署、川崎税関支署東扇島出張所）の管轄内に蔵置されている貨物に係る業務は、以下のとおり、監視部取締部門と業務部特別通関部門が連携して対応致します。</p> <p>（問い合わせ先）</p> <p>監視部取締部門 （045-212-6070）</p> <p>業務部特別通関部門（045-212-6115、6163）</p>																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>通関関係業務</th> <th>保税関係業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月27日（土）、 5月4日（土）</td> <td>通常の土曜日と同様に業務部特別通関部門において業務処理を行います。（8時30分から17時00分）</td> </tr> <tr> <td>4月28日（日）、 5月5日（日）</td> <td>通常の日曜日と同様に事前の業務要請があった場合に業務処理を行いますので、前日17時00分までに業務部特別通関部門にご連絡をお願い致します（それ以降に緊急の業務要請がある場合は、監視部取締部門にご連絡をお願い致します。）。</td> </tr> <tr> <td>4月29日（月） ～5月3日（金）、 5月6日（月）</td> <td>通常の休日と同様に業務部特別通関部門において業務処理を行います。（8時30分から17時00分）</td> </tr> <tr> <td>取扱業務</td> <td> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>○輸出入申告（積戻し申告、蔵・移・総保入承認申請を含む。）</td> <td>○保税運送承認</td> </tr> <tr> <td>○輸出許可後の許可内容変更</td> <td>○保税運送到着確認</td> </tr> <tr> <td>○開庁時間外の執務を求める届出</td> <td>○事故確認</td> </tr> <tr> <td>○輸入申告に係る収納事務（担保業務を除く。）</td> <td>○積卸コンテナリスト通関</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○見本一時持出許可</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○貨物取扱許可・届</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○指定地外貨物積卸許可</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○開庁時間外の執務を求める届出</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>(1) 申告（申請等）方法等は、執務時間外における体制と同様ですが、詳細又は不明な点等については、4月26日（金）17時00分までに、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通関関係は業務部通関総括第1部門（045-212-6150）、 ・保税関係は監視部保税取締部門保税窓口（045-212-6126）、 <p>にお問い合わせいただきますようお願い致します。</p> <p>(2) 本関以外の官署に既に予備申告をされている貨物等、業務部特別通関部門においてお取り扱いできない場合がありますので、事前に予定が判明している場合は、4月26日（金）17時00分までに最寄りの税関官署にご連絡いただきますようお願い致します。</p> </td> </tr> <tr> <td>(2) 大黒埠頭出張所 本牧埠頭出張所 川崎税関支署 川崎税関支署 東扇島出張所</td> <td colspan="2"> <p>全日閉庁します。</p> <p>管轄内に蔵置されている貨物に係る業務は、上記「(1) 本関」のとおり、監視部取締部門と業務部特別通関部門が連携して対応致します。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	通関関係業務	保税関係業務	4月27日（土）、 5月4日（土）	通常の土曜日と同様に業務部特別通関部門において業務処理を行います。（8時30分から17時00分）	4月28日（日）、 5月5日（日）	通常の日曜日と同様に事前の業務要請があった場合に業務処理を行いますので、前日17時00分までに業務部特別通関部門にご連絡をお願い致します（それ以降に緊急の業務要請がある場合は、監視部取締部門にご連絡をお願い致します。）。	4月29日（月） ～5月3日（金）、 5月6日（月）	通常の休日と同様に業務部特別通関部門において業務処理を行います。（8時30分から17時00分）	取扱業務	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>○輸出入申告（積戻し申告、蔵・移・総保入承認申請を含む。）</td> <td>○保税運送承認</td> </tr> <tr> <td>○輸出許可後の許可内容変更</td> <td>○保税運送到着確認</td> </tr> <tr> <td>○開庁時間外の執務を求める届出</td> <td>○事故確認</td> </tr> <tr> <td>○輸入申告に係る収納事務（担保業務を除く。）</td> <td>○積卸コンテナリスト通関</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○見本一時持出許可</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○貨物取扱許可・届</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○指定地外貨物積卸許可</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○開庁時間外の執務を求める届出</td> </tr> </tbody> </table>	○輸出入申告（積戻し申告、蔵・移・総保入承認申請を含む。）	○保税運送承認	○輸出許可後の許可内容変更	○保税運送到着確認	○開庁時間外の執務を求める届出	○事故確認	○輸入申告に係る収納事務（担保業務を除く。）	○積卸コンテナリスト通関		○見本一時持出許可		○貨物取扱許可・届		○指定地外貨物積卸許可		○開庁時間外の執務を求める届出	<p>(1) 申告（申請等）方法等は、執務時間外における体制と同様ですが、詳細又は不明な点等については、4月26日（金）17時00分までに、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通関関係は業務部通関総括第1部門（045-212-6150）、 ・保税関係は監視部保税取締部門保税窓口（045-212-6126）、 <p>にお問い合わせいただきますようお願い致します。</p> <p>(2) 本関以外の官署に既に予備申告をされている貨物等、業務部特別通関部門においてお取り扱いできない場合がありますので、事前に予定が判明している場合は、4月26日（金）17時00分までに最寄りの税関官署にご連絡いただきますようお願い致します。</p>		(2) 大黒埠頭出張所 本牧埠頭出張所 川崎税関支署 川崎税関支署 東扇島出張所	<p>全日閉庁します。</p> <p>管轄内に蔵置されている貨物に係る業務は、上記「(1) 本関」のとおり、監視部取締部門と業務部特別通関部門が連携して対応致します。</p>	
	通関関係業務	保税関係業務																															
	4月27日（土）、 5月4日（土）	通常の土曜日と同様に業務部特別通関部門において業務処理を行います。（8時30分から17時00分）																															
	4月28日（日）、 5月5日（日）	通常の日曜日と同様に事前の業務要請があった場合に業務処理を行いますので、前日17時00分までに業務部特別通関部門にご連絡をお願い致します（それ以降に緊急の業務要請がある場合は、監視部取締部門にご連絡をお願い致します。）。																															
	4月29日（月） ～5月3日（金）、 5月6日（月）	通常の休日と同様に業務部特別通関部門において業務処理を行います。（8時30分から17時00分）																															
	取扱業務	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>○輸出入申告（積戻し申告、蔵・移・総保入承認申請を含む。）</td> <td>○保税運送承認</td> </tr> <tr> <td>○輸出許可後の許可内容変更</td> <td>○保税運送到着確認</td> </tr> <tr> <td>○開庁時間外の執務を求める届出</td> <td>○事故確認</td> </tr> <tr> <td>○輸入申告に係る収納事務（担保業務を除く。）</td> <td>○積卸コンテナリスト通関</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○見本一時持出許可</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○貨物取扱許可・届</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○指定地外貨物積卸許可</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○開庁時間外の執務を求める届出</td> </tr> </tbody> </table>	○輸出入申告（積戻し申告、蔵・移・総保入承認申請を含む。）	○保税運送承認	○輸出許可後の許可内容変更	○保税運送到着確認	○開庁時間外の執務を求める届出	○事故確認	○輸入申告に係る収納事務（担保業務を除く。）	○積卸コンテナリスト通関		○見本一時持出許可		○貨物取扱許可・届		○指定地外貨物積卸許可		○開庁時間外の執務を求める届出															
○輸出入申告（積戻し申告、蔵・移・総保入承認申請を含む。）	○保税運送承認																																
○輸出許可後の許可内容変更	○保税運送到着確認																																
○開庁時間外の執務を求める届出	○事故確認																																
○輸入申告に係る収納事務（担保業務を除く。）	○積卸コンテナリスト通関																																
	○見本一時持出許可																																
	○貨物取扱許可・届																																
	○指定地外貨物積卸許可																																
	○開庁時間外の執務を求める届出																																
<p>(1) 申告（申請等）方法等は、執務時間外における体制と同様ですが、詳細又は不明な点等については、4月26日（金）17時00分までに、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通関関係は業務部通関総括第1部門（045-212-6150）、 ・保税関係は監視部保税取締部門保税窓口（045-212-6126）、 <p>にお問い合わせいただきますようお願い致します。</p> <p>(2) 本関以外の官署に既に予備申告をされている貨物等、業務部特別通関部門においてお取り扱いできない場合がありますので、事前に予定が判明している場合は、4月26日（金）17時00分までに最寄りの税関官署にご連絡いただきますようお願い致します。</p>																																	
(2) 大黒埠頭出張所 本牧埠頭出張所 川崎税関支署 川崎税関支署 東扇島出張所	<p>全日閉庁します。</p> <p>管轄内に蔵置されている貨物に係る業務は、上記「(1) 本関」のとおり、監視部取締部門と業務部特別通関部門が連携して対応致します。</p>																																

(3) その他の官署	<p>全日閉庁します。</p> <p>期間中における業務については、(別紙)「ゴールデンウィーク期間中(4/27(土)～5/6(月))における連絡先」にご連絡をお願い致します。</p> <p>なお、事前に予定が判明している場合には、4月26日(金)17時00分までに最寄りの税関官署にご連絡いただきますようお願い致します。</p>
3. 国際郵便物業務	
<p>川崎東郵便局内に蔵置されている郵便物</p> <p>○川崎外郵出張所</p>	<p>期間中の輸出入申告に係る手続きに関しましては、事前に以下の問い合わせ先までご連絡をお願い致します。</p> <p>(問い合わせ先)</p> <p>川崎外郵出張所特別通関部門 (044-270-5774)</p> <p>日本郵便(株)川崎東郵便局 (044-578-6708)</p>
4. その他	
<ul style="list-style-type: none"> ・自由化申告を事前に予定されている場合は、申告官署及び蔵置官署双方の開庁時間内に、申告官署へご連絡をお願い致します。 ・あらかじめご連絡いただいていた業務が事前に終了した場合又は業務内容に変更が生じた場合には、その旨を、連絡いただいていた税関官署までご連絡いただきますようお願い致します。 	

ゴールデンウィーク期間中(4/27(土)～ 5/6(月))における連絡先

本関地区 (本関 大黒埠頭出張所 本牧埠頭出張所)	(監視関係業務) 監視部取締部門 045-212-6070 (通関及び保税関係業務) 業務部 特別通関部門 045-212-6115、6163 4/27(土)～5/6(月)(4/28(日)及び5/5(日)を除く。) 8時30分～17時00分 ※上記以外の時間帯については、監視部取締部門へご連絡をお願い致します。
仙台塩釜税関支署	090-2224-8515 (監視関係業務)
	090-5520-3014 (保税関係業務)
	090-3224-1904 (通関関係業務)
石巻出張所	090-7235-9951 (監視及び保税関係業務)
	090-3224-1905 (通関関係業務)
気仙沼出張所	090-3224-1906
仙台空港税関支署	022-383-2390
小名浜税関支署	090-8035-4077 (監視及び保税関係業務) ※4/27(土)～5/1(水)
	090-8035-4078 (監視及び保税関係業務) ※5/2(木)～5/6(月)
	090-3224-1903 (通関関係業務)
相馬出張所	090-1691-1736
福島空港出張所	090-7422-9187
鹿島税関支署	090-3220-7859 (監視関係業務)
	090-1698-2360 (保税関係業務)
	090-1041-8485 (通関関係業務)
日立出張所	090-1691-1693
つくば出張所	090-4620-0115
茨城空港事務所	0299-54-0471
	090-4620-0115
千葉税関支署 船橋市川出張所 木更津出張所 姉崎出張所 銚子監視署	千葉税関支署 043-241-7021 090-3224-1400
川崎地区 (川崎税関支署 川崎税関支署東扇島出張所)	(監視関係業務) 監視部取締部門 045-212-6070 (通関及び保税関係業務) 業務部 特別通関部門 045-212-6115、6163 4/27(土)～5/6(月)(4/28(日)及び5/5(日)を除く。) 8時30分～17時00分 ※上記以外の時間帯については、監視部取締部門へご連絡をお願い致します。
横須賀税関支署	090-4620-0104 (通関関係業務)
	090-8035-4041 (監視及び保税関係業務)
三崎監視署	090-4620-0106
宇都宮出張所	090-4825-2798
川崎外郵出張所	(国際郵便物の輸出入申告に係る業務) 特別通関部門 044-270-5774